

平成25年第4回定例会

12月10日から20日まで 11日間

万3千円!! 決定

* 報告

1件

* 一般会計・特別会計等の予算の議案 6件

* 条例の一部改正 2件

* 意見書

* 規約変更、財産の貸付 2件

本会議での質疑

このような質疑がありました

●議案第66号 白馬村使用料条例の一部を改正する

【篠崎久美子】充電料1回500円の算出根拠は。設置者と今後の管理者、電気料の負担者は。

答 【平林総務課長】1回30分の充電で電気料は約400円～500円、自動車ディーラー店舗での金額も参考に設定。充電器の設置者及び管理者は村で、電気料も村が負担。

●議案第69号 平成25年度白馬村国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)

【太田修】裁判所予納金の100万円、顧問弁護士の委託料2万1000円の計算根拠は。

答 【倉科住民課長】裁判所予納金の額は過去の事例を参考に、顧問弁護士委託料は1回1万500円で2回分を計上。

【篠崎久美子】普及期間及び試用期間の予定は。

【平林総務課長】現在検討中。

「デモの大聲もテロのようなもの」と発言したように、国民の意思を示すデモさえも特定秘密に加えるなど、行政機関の長の私的な判断で範囲が拡大でき、都合の悪い情報は半永久的に隠すことが可能。特定秘密を扱う本人や

関係者に対する思想調査なども行われ、国民を監視する息苦しい社会になる危険性がある。国民から情報を隠し国民を監視する特定秘密保護法は廃案すべきと考

え、運用の仕方で解決を図ろうとする意

見書には反対。

●発議第3号 特定秘密保護法の施行に関する意見書

【加藤亮輔】

この法は、自民党幹事長が

の安全確保を目的として立法されたものである。

しかし、憲法の保障する自由と権利を侵すことなく、民主主義の根幹を保障すること

が非常に大事で、法律の執行機関を外に設置して、客観的に見る機能が必要と思われる。

賛成討論 (太田修)

1件

本会議での討論



ごみ処理場予定地環境影響調査現地説明会
平成26年1月11日